

## 木のおうちの登録について(電子申請の案内)



木のおうちを利用するには、子ども健康支援一時預かり事業利用登録の申請が必要です。

子育て支援課(鳴門市役所 1階14番窓口)か木のおうちで登録ができますが、子ども健康支援一時預かり事業利用登録の申請は二次元コードから「申請フォーム」にアクセスし、申し込みができます。

### 申請方法

下の二次元コードから「申請フォーム」にアクセスし、お申し込みください。

※児童1人につき、1件ずつ入力してください。

※登録期間については、小学校6学年修了までです。

※登録完了後は、登録されたメールアドレスに「no-reply@logoform.jp」からメールが来ます。

「no-reply@logoform.jp」からメールが届くよう、受信設定をお願いします。



<https://logoform.jp/form/ZpQE/891454>

～お問い合わせ～  
鳴門市役所 福祉事務所  
子育て支援課 088-684-1146

